

「ジェトロ世界貿易投資報告」2019年版 ～揺らぐ国際経済秩序とグローバルビジネスの今後～ 総論編 ポイント

- ◆ 2018年の世界貿易は過去最高も伸びは鈍化
—2019年第1四半期の減速続く
- ◆ 追加関税の応酬で変わる世界の貿易フロー
—米中間貿易はマイナスの伸びが定着
- ◆ 新たなビジネスパートナーとしてのスタートアップ
—各国で進むエコシステム整備の動き

日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部

第1章 世界と日本の貿易

- 第1節 世界経済の現状
- 第2節 世界の貿易
- 第3節 日本の貿易
- 第4節 保護貿易主義の影響

第2章 世界と日本の直接投資

- 第1節 世界の直接投資
- 第2節 日本の対外直接投資
- 第3節 日本の対内直接投資
- 第4節 新たなビジネスパートナーとしての新興企業

第3章 世界の通商ルール形成の動向

- 第1節 世界と日本のFTAの現状と展望
- 第2節 最近のFTAルール形成の動向
- 第3節 保護貿易主義の動向
- 第4節 多国間貿易体制の現状と課題

ジェトロ世界貿易投資報告とは？

■ 沿革

1956年に「海外市場の現状」として創刊。以来、「貿易白書」「投資白書」(2分冊)、「貿易投資白書」などを経て、2010年より「ジェトロ世界貿易投資報告」の名称で発行、ウェブ無料公開を開始。

■ 特徴

世界全体と主要各国・地域の経済・貿易・直接投資・通商ルールの動向を、豊富なデータや海外事務所からの報告を用いて分析した年次レポート。毎年の貿易・投資・通商動向が一目で分かる日本語のレポートは、ジェトロ世界貿易投資報告のみ。

■ 報告書全文がダウンロードできるウェブサイト

<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/>

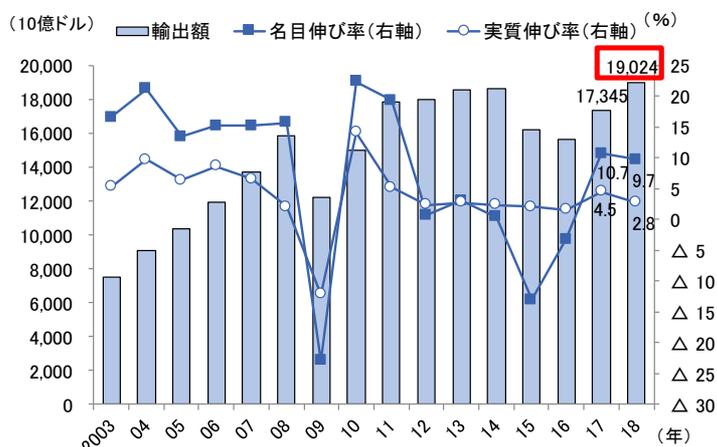
2018年の世界貿易は過去最高も伸びは鈍化

■ 2018年の世界貿易(財貿易、名目輸出額ベース)は、前年比9.7%増の19兆243億ドル(ジェトロ推計)と過去最高額を記録したが、前年に比べ伸びが鈍化した。成長鈍化の背景として、貿易紛争と関税の引き上げ、景況感の低下、政策の不確実性の高まりなどによる世界経済の減速がある。

■ 同年には多くの国・地域で輸出が拡大したが、伸び率は前年に比べ鈍化した。特に欧州で年後半に輸出が減速した。商品別では、燃料価格上昇を背景に資源関連商品が世界貿易拡大を下支えしたほか、電気機器や一般機械(半導体関連商品など)で輸出の鈍化がみられた。

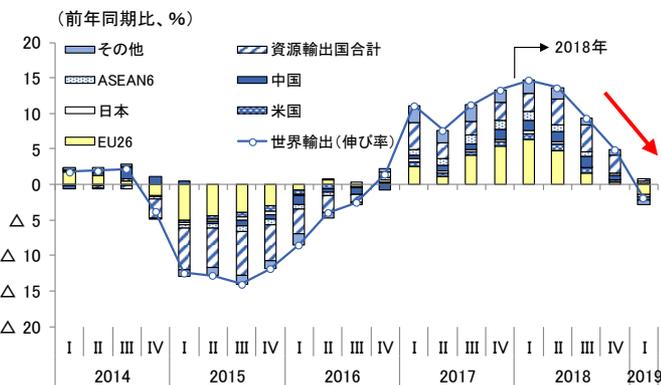
■ 2019年第1四半期までのデータが入手可能な主要33カ国・地域の貿易額を合計すると、輸出は前年同期比2.6%減となった。一般機械(2.3%減)や電気機器(3.4%減)、輸送機器(4.3%減)、化学品(0.9%減)など主要品目で伸びがマイナスとなった。とりわけ工作機械、半導体製造機器、携帯電話の落ち込みが顕著だった。

世界貿易の推移(輸出ベース)



[資料]ジェトロ推計値(各国・地域貿易統計から作成)およびWTOデータから作成

国・地域別輸出寄与度の推移(四半期)



[注]①世界輸出は210カ国・地域をカバー。②資源輸出国の定義は本文注参照。EU26は資源輸出国のギリシャ、キプロスを除く26のEU加盟国。
[資料]"DOTS(2019年6月29日版)"(IMF)から作成

世界の国・地域別貿易(2018年)

	輸出				輸入			
	金額	構成比	伸び率	寄与度	金額	構成比	伸び率	寄与度
米国	16,640	8.7	7.6	0.7	25,427	13.0	8.6	1.1
EU	64,543	33.9	9.5	3.2	64,613	32.9	10.4	3.4
ドイツ	15,607	8.2	7.7	0.6	12,857	6.6	10.5	0.7
オランダ	7,238	3.8	11.0	0.4	6,457	3.3	12.3	0.4
フランス	5,819	3.1	8.7	0.3	6,725	3.4	8.7	0.3
英国	4,974	2.6	11.2	0.3	6,552	3.3	5.0	0.2
日本	7,378	3.9	5.8	0.2	7,481	3.8	11.5	0.4
オーストラリア	2,570	1.4	11.2	0.1	2,271	1.2	2.6	0.0
東アジア	48,047	25.3	9.2	2.3	43,028	21.9	15.1	3.2
中国	24,914	13.1	10.1	1.3	21,090	10.8	17.8	1.8
韓国	6,049	3.2	5.4	0.2	5,352	2.7	11.9	0.3
ASEAN6	14,006	7.4	10.0	0.7	13,728	7.0	13.5	0.9
ベトナム	2,437	1.3	13.3	0.2	2,369	1.2	11.2	0.1
インド	3,244	1.7	8.3	0.1	5,144	2.6	14.3	0.4
ブラジル	2,399	1.3	10.2	0.1	1,812	0.9	20.2	0.2
ロシア	4,493	2.4	25.6	0.5	2,382	1.2	4.7	0.1
世界	190,243	100.0	9.7	9.7	196,149	100.0	10.3	10.3
先進国	114,615	60.2	8.0	4.9	121,455	61.9	9.3	5.8
新興・途上国	75,628	39.8	12.3	4.8	74,694	38.1	11.9	4.5
資源輸出国	30,088	15.8	17.1	2.5	23,822	12.1	5.2	0.7

[注]①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国(およびその内訳)はジェトロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、韓国、台湾およびASEAN6の9カ国・地域。⑤資源輸出国(40新興・途上国および先進国)の定義は本文注を参照。一部データが入手できないまたは推計できない小国は計上対象外。⑥先進国はDOTS(IMF)の定義に基づく37カ国・地域。新興・途上国は世界-先進国で算出。⑦網掛けは、2017年に比べて伸び率が減少した国・地域。
[資料]各国・地域貿易統計およびWTOデータから作成

世界の商品別貿易(輸出ベース、2018年)

	輸出			
	金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	190,243	100.0	9.7	9.7
機械機器	77,129	40.5	7.6	3.1
一般機械	22,744	12.0	9.9	1.2
タービン	1,369	0.7	14.3	0.1
コンピューターおよび周辺機器類	6,084	3.2	11.0	0.3
半導体製造機器	837	0.4	9.4	0.0
産業用ロボット	60	0.0	△0.5	△0.0
電気機器	27,560	14.5	8.6	1.3
通信機器	6,120	3.2	4.9	0.2
集積回路	7,146	3.8	14.5	0.5
リチウム・イオン蓄電池	298	0.2	32.8	0.0
輸送機器	20,190	10.6	4.6	0.5
自動車	9,313	4.9	3.9	0.2
自動車部品(エンジン除く)	4,213	2.2	6.6	0.2
精密機器	6,634	3.5	5.4	0.2
化学品	26,307	13.8	11.3	1.5
医薬品および医療用品	6,052	3.2	12.8	0.4
資源関連商品(合計)	55,099	29.0	15.5	4.3
燃料	24,604	12.9	28.5	3.1
非燃料(金属・食料・飲料)	30,495	16.0	6.8	1.1
金属	15,187	8.0	10.7	0.8
食料・飲料	15,308	8.0	3.1	0.3

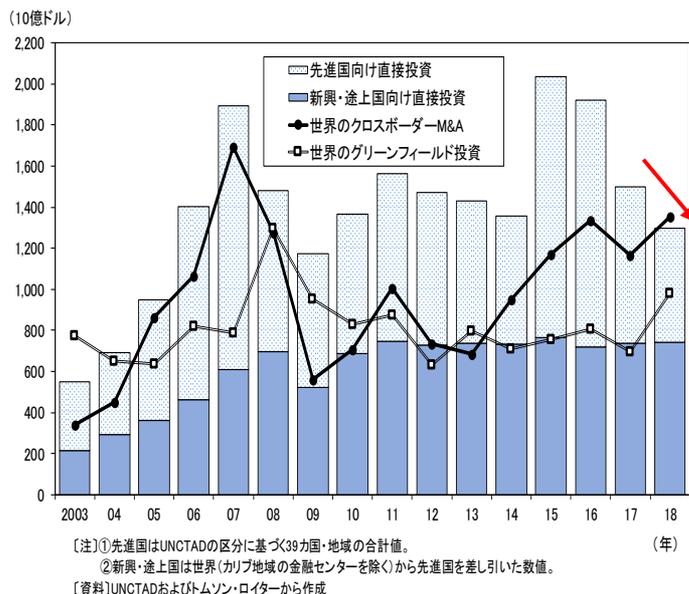
[注]①ジェトロ推計値(推計手法は資料「付注2」を参照)。②商品分類は資料「付注1」を参照。③網掛けは、2017年に比べて伸び率が減少した商品。
[資料]各国・地域貿易統計から作成

世界の直接投資は1割減、米税制改正が影響

■ 2018年の世界の対内直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は、前年比13.4%減の1兆2,972億ドルとなった。先進国の対内直接投資額は26.7%減の5,569億ドルとなり、2004年以来14年ぶりの低水準に留まった。米国で大型税制改正(米国企業の海外留保利益に対する1回限りの課税等)が行われた結果、米国企業が在欧州関連法人など海外に保有する利益の本国還流を進めたことが背景にある。

■ 2018年に公表された世界の対外グリーンフィールド投資件数は1万4,847件と、前年(1万3,855件)から7.2%増加した。主要国・地域では、ASEAN向け投資件数の増加が顕著。域外企業による対ASEANグリーンフィールド投資では、特に米中企業の投資増が目立つ。

世界の対内直接投資額の推移(ネット、フロー)



世界の直接投資上位10カ国・地域(2018年)

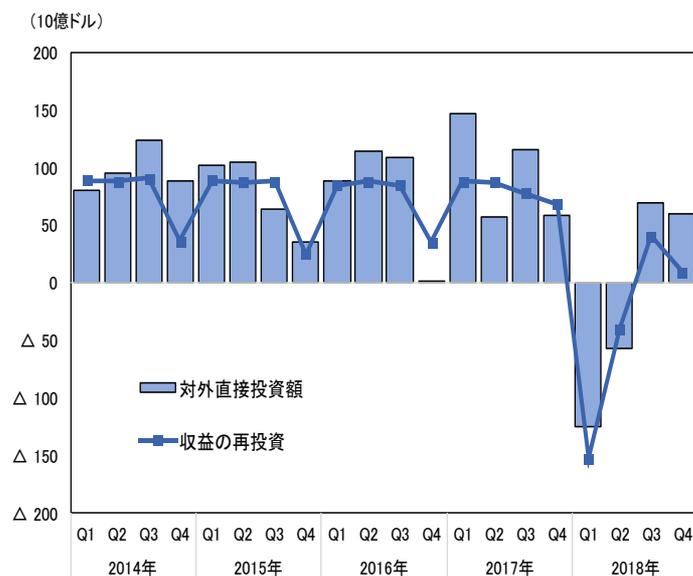
(単位:100万ドル)

対内直接投資		対外直接投資	
1 米国	251,814	日本	143,161
2 中国	139,043	中国	129,830
3 香港	115,662	フランス	102,421
4 シンガポール	77,646	香港	85,162
5 オランダ	69,659	ドイツ	77,076
6 英国	64,487	オランダ	58,983
7 ブラジル	61,223	カナダ	50,455
8 オーストラリア	60,438	英国	49,880
9 スペイン	43,591	韓国	38,917
10 インド	42,286	シンガポール	37,143

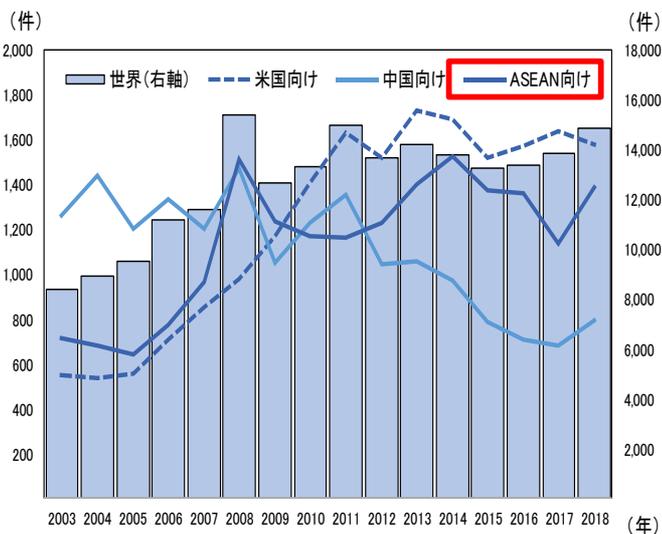
[注]カリブ地域の金融センターを除く。

[資料]UNCTADから作成

米国の対外直接投資額推移(ネット、フロー)



世界の対外グリーンフィールド投資件数の推移



広がるFTA網、日本企業による利用が拡大

■ 世界の発効済み自由貿易協定(FTA)の件数は2019年6月末現在、314件と前年同期の307件から増加した(ジェットロ調べ、関税同盟ならびに特惠貿易協定を含む)。日本の発効済みFTAカバー率はTPP11、日EU・EPAの発効に伴い前年の23.4%から36.7%へ大幅に上昇した。交渉中のRCEPが発効すれば同カバー率は63.8%に拡大する。

■ ジェットロのアンケート調査によると、日本企業のASEAN諸国向け輸出におけるFTA利用率が近年上昇している。FTAに基づく関税撤廃は、即時のほか、段階的に行われ、発効10年以上を経過して撤廃となる品目が少なくない。アジア諸国とのFTAは発効から概ね10年程度が経過し、「収穫期」を迎えている。

主要国・地域の発効済みFTAカバー率

(単位:%)

	FTAカバー率			発効相手国・地域(往復)					
	往復貿易	輸出	輸入	第1位		第2位		第3位	
日本	36.7	34.8	38.7	ASEAN	15.2	TPP11	12.0	EU	11.5
米国	39.1	47.0	33.9	NAFTA	29.2	韓国	3.1	シンガポール	1.4
カナダ	83.3	89.2	78.0	NAFTA	66.1	EU	10.1	TPP11	7.7
メキシコ	78.1	88.9	67.5	NAFTA	63.9	EU	8.1	TPP11	6.1
チリ	83.8	86.3	81.0	中国	27.7	米国	16.4	EU	13.6
ブラジル	16.3	15.7	17.1	メルコスール	10.1	CAN	3.0	チリ	2.3
EU28	貿易総額	76.3	77.3	EU	63.8	スイス	2.5	トルコ	1.4
	域外貿易	34.4	36.9	31.9	スイス	6.7	トルコ	3.9	EEA
トルコ	50.2	59.0	43.6	EU	42.1	韓国	1.9	EFTA	1.5
中国	30.6	23.2	39.2	ASEAN	12.6	韓国	6.8	台湾	4.9
韓国	67.8	72.5	62.5	中国	23.6	ASEAN	14.0	米国	11.5
ASEAN	59.6	57.2	62.0	ASEAN	22.7	中国	17.3	日本	8.4
シンガポール	78.6	74.0	81.1	ASEAN	23.8	中国	13.1	TPP11	10.3
マレーシア	62.4	61.6	63.3	ASEAN	27.2	中国	16.7	日本	7.1
ベトナム	63.6	51.3	76.4	中国	22.7	韓国	14.0	TPP11	13.1
タイ	60.8	59.2	62.3	ASEAN	23.3	中国	16.0	日本	12.0
インドネシア	66.6	64.0	69.0	ASEAN	23.9	中国	19.7	日本	10.1
インド	16.9	16.8	16.9	ASEAN	11.1	韓国	2.5	日本	2.1
オーストラリア	72.8	75.9	69.3	中国	29.6	TPP11	20.8	ASEAN	13.8
ニュージーランド	63.0	65.3	60.7	TPP11	26.1	中国	21.9	ASEAN	12.2

[注]①FTAカバー率は、FTA発効済み国・地域(2019年6月末時点)との貿易が全体に占める比率。金額は2018年の貿易統計に基づく。

②略語は、アンデス共同体(CAN)、欧州経済地域(EEA)。

③中国のカバー率には、香港とマカオを含まない。

④ASEANのカバー率には、香港を含まない。

⑤カナダ、シンガポールは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

⑥TPP11は批准国のみをカバー率に含める。

[資料]各国政府資料、各国貿易統計、“DOTS(2019年6月29日版)”(IMF)から作成

日本企業の輸出におけるFTA利用状況

(単位:%)

	調査年度	利用率	FY16→FY18
全体	FY16(n=1,234)	45.1	+3.1
	FY17(n=1,347)	44.9	
	FY18(n=1,472)	48.2	
タイ	FY16(n=824)	47.2	+1.8
	FY17(n=875)	46.7	
	FY18(n=957)	49.0	
ベトナム	FY16(n=575)	33.7	+6.4
	FY17(n=646)	32.8	
	FY18(n=727)	40.2	
インドネシア	FY16(n=554)	39.2	+5.4
	FY17(n=579)	41.3	
	FY18(n=597)	44.6	
マレーシア	FY16(n=532)	31.6	+1.7
	FY17(n=547)	29.3	
	FY18(n=580)	33.3	
フィリピン	FY16(n=383)	26.1	+3.9
	FY17(n=412)	26.2	
	FY18(n=466)	30.0	
インド	FY16(n=354)	29.1	+8.3
	FY17(n=376)	28.2	
	FY18(n=382)	37.4	

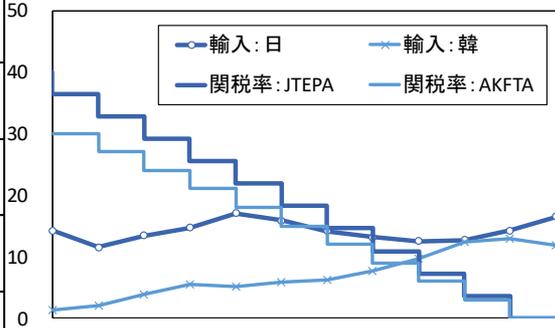
[注]① 全体の母数は、調査時点でFTAが発効済みの対象国・地域のいずれか一つ以上に輸出を行っている企業数。ただし、FTA利用状況について無回答・不明の企業を除く。

② 当該国・地域への輸出を行っている企業が多いFTAが発効(調査時点)している6カ国を掲載。

[資料]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェットロ)から作成

タイにおける化粧品の一部(HS330499)の輸入額シェアと関税率推移

(%)



[注]①JTEPAは日・タイ経済連携協定、AKFTAはASEAN韓国自由貿易協定を指す。

②関税引き下げは協定書記載ベース。

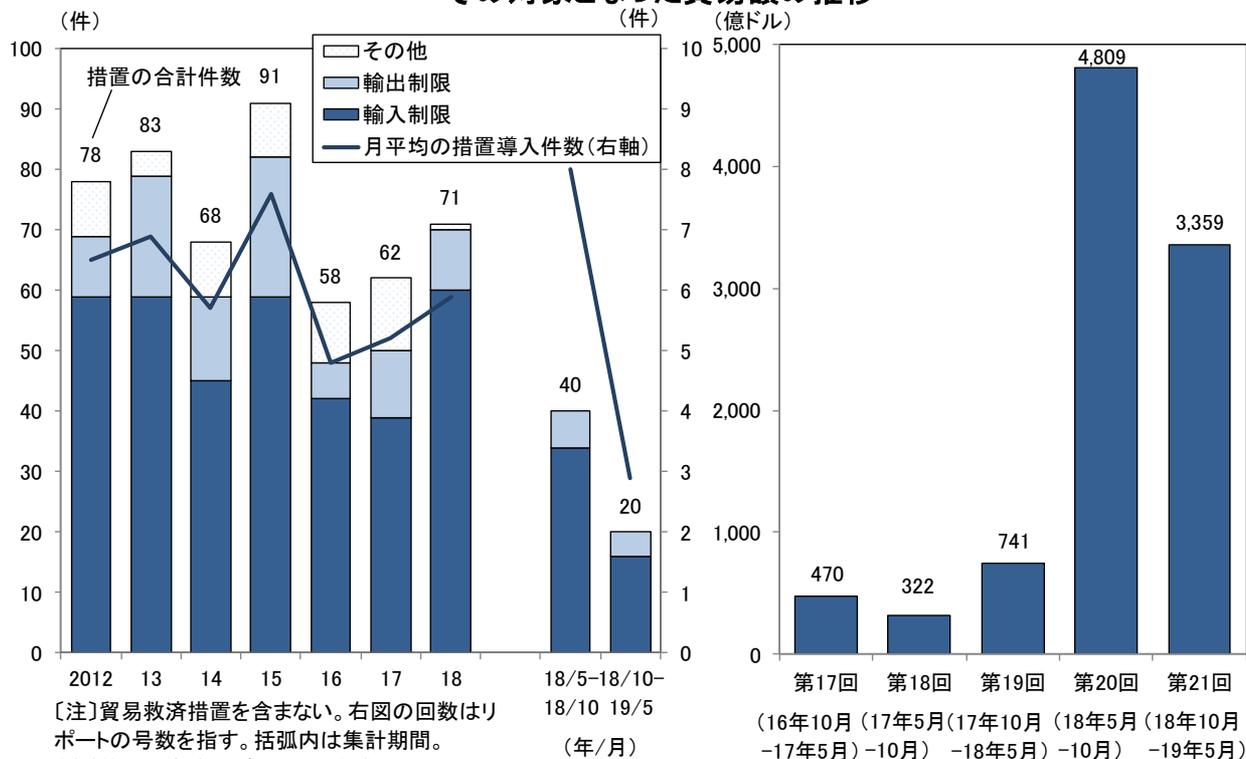
[資料]Global Trade Atlas(IHS Markit)、JTEPA協定書(外務省)、AKFTA協定書(ASEAN事務局)、タイ税関ホームページから作成

世界で拡大する貿易制限的措置と不確実性の高まり

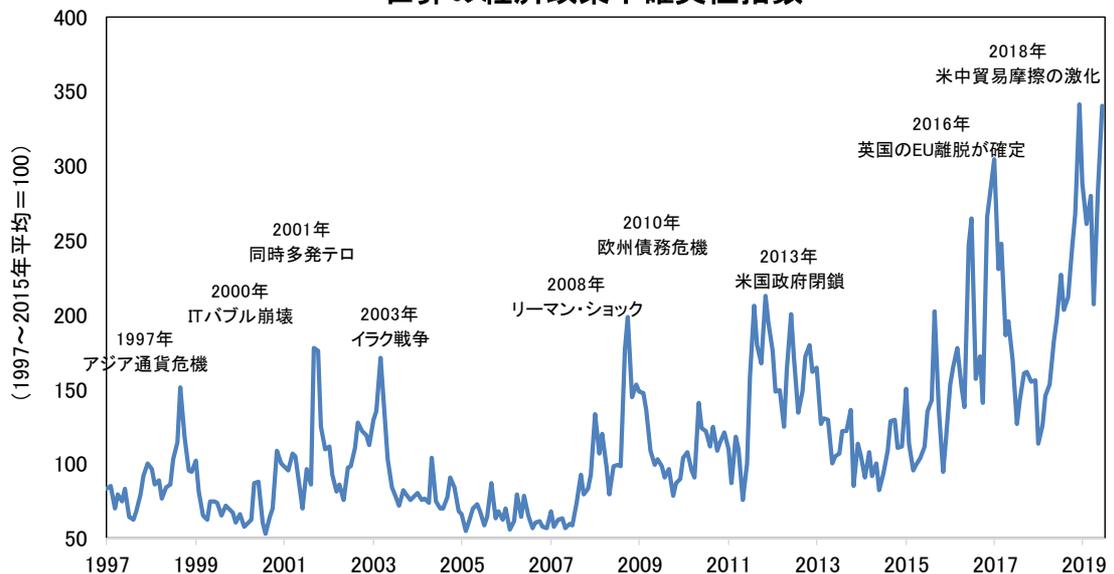
■ WTOの貿易監視レポートによると、G20が2018年に導入した貿易制限的措置は71件となり、2年連続で増加した。また、2018年10月から2019年5月までに貿易制限的措置の対象となった貿易額は3,359億ドルと、前回集計期間(4,809億ドル)に次ぐ過去2番目の規模であった。

■ 保護貿易主義の気運高まりに際して、過去にも各国・地域は、関税引き上げや国産品利用奨励といった、様々な貿易制限的措置を導入してきた。2018年以降の米国による一方的措置をめぐる応酬の中にも、国際貿易ルールに整合的でない措置があり、企業による予見可能性の低下を招いている。

G20諸国による貿易制限的措置件数とその対象となった貿易額の推移



世界の経済政策不確実性指数



米政権は持てるすべてのツールを活用、米関税率は上昇

■ 米国の現政権は発足直後、16年ぶりのセーフガード発動など、貿易救済措置を積極的に活用してきた。一方2018年以降は、国内法に基づく一方的措置の利用が活発となった。1962年通商拡大法232条のような長年利用実績のなかった措置の発動や、度重なる中国製品に対する関税引き上げに、米国の貿易相手国は迅速に反応し、対抗措置を講じている。

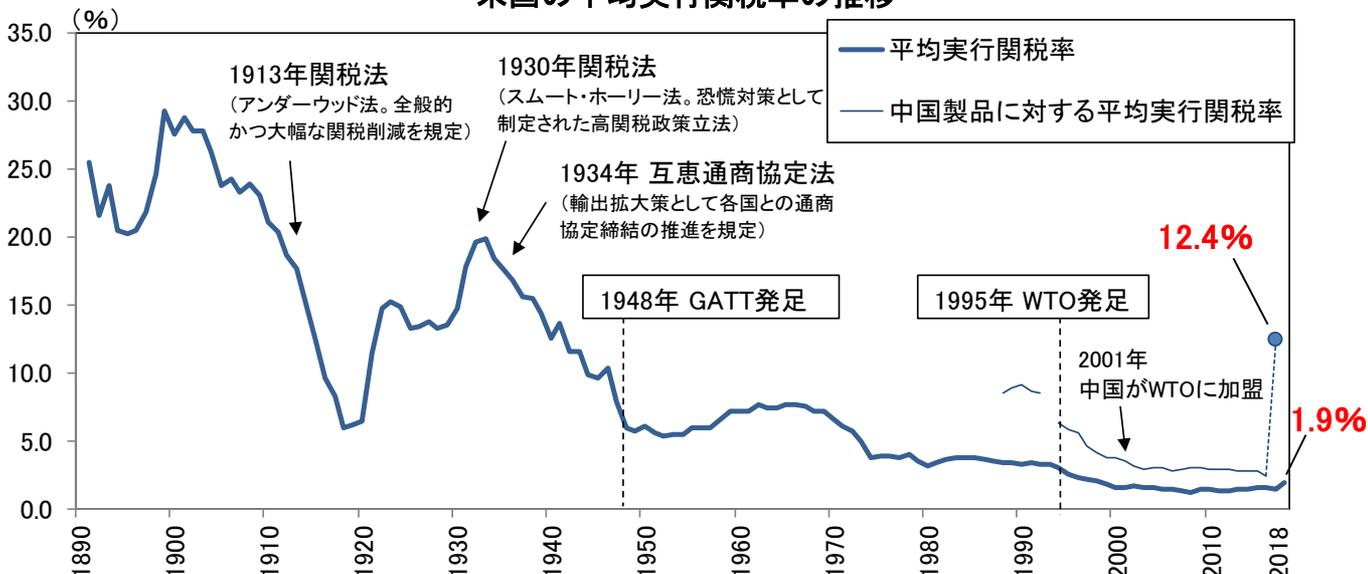
■ 貿易赤字削減を目標とする現政権にとって、最大の貿易赤字国である中国の優先順位は高い。米国は、1974年通商法301条に基づき2018年7月以降、3回にわたり中国製品に対し関税を上乗せしてきた。対中追加関税の拡大を主因に、米国の平均実行関税率は2000年代の1.4%程度から2018年には1.9%へ上昇した。これは、WTO発足後間もない1998年(2.0%)以来の水準である。

トランプ政権下での主な通商関連動向(2018年以降)

年	月日	概要
2018年	1月23日	太陽光パネルと大型洗濯機に対するセーフガード発動を決定
	3月8日	1962年通商拡大法232条調査結果に基づき、鉄鋼・アルミニウム輸入に対する追加関税賦課を決定
	3月22日	1974年通商法301条調査結果に基づき、中国からの輸入に対する追加関税賦課および対米投資に対する規制強化を決定
	3月27日	米国・韓国FTA見直し交渉の大筋合意を発表
	5月23日	1962年通商拡大法232条に基づき、自動車・同部品の国家安全保障への影響調査を指示
	7月6日	通商法301条に基づく追加関税第1弾発動
	8月13日	2019会計年度国防権限法(NDAA)が成立。CFIUSを強化するFIRRMAや輸出管理規制を強化するECRA、中国製通信機器の政府調達を禁止する条項などが含まれる
	8月23日	通商法301条に基づく対中追加関税第2弾発動
	9月24日	通商法301条に基づく対中追加関税第3弾発動
	11月30日	米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)に署名
2019年	2月17日	商務省が自動車・同部品に関する232条調査報告書を大統領に提出
	3月1日	2019年通商政策アジェンダおよび2018年通商協定等に関する年次報告書を議会に提出
	4月15日	日米物品貿易協定(TAG)の交渉を開始
	5月10日	通商法301条に基づく対中追加関税第3弾の税率引き上げ
	5月13日	通商法301条に基づく対中追加関税第4弾の対象品目を発表
	5月16日	華為技術(ファーウェイ)と関連68社を輸出規制対象に
	5月17日	自動車・同部品に関する232条措置の大統領判断を最大180日間延期すると発表
	5月20日	232条に基づくカナダとメキシコの鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税を撤廃
	5月23日	商務省が通貨安誘導国の製品への相殺関税賦課を検討
	5月30日	1977年国際緊急経済権限法に基づき、メキシコからの輸入品への追加関税賦課を発表→6月7日に措置を無期限延期

[資料]米大統領府ウェブサイト、ジェトロ「ビジネス短信」などから作成

米国の平均実行関税率の推移



[注]中国製品に対する平均実行関税率は、1989~2017年までは実際に課された税率、2018年のみ米ピーターソン国際経済研究所が推計した、追加関税の影響を加味した税率。

[資料]米国国際貿易委員会(USITC)、World Integrated Trade Solution(世界銀行)、ピーターソン国際経済研究所から作成

米中間の追加関税措置実施後、相手国からの輸入額は縮小

■ 2018年は大規模な貿易制限的措置の発動が相次いだ。特に7月以降、米国と中国の間では追加関税措置の応酬が続き、2019年も継続している。2018年以降の主な貿易制限的措置の対象となる貿易規模は世界貿易額(2017年)の4%程度に相当する。

■ 2018年の米国の対中国輸入額は、第3弾の対中追加関税措置実施後に伸びが鈍化、2019年1月以降は前年同月比で大幅なマイナスが続いている。一方、中国の対米国輸入額は第1弾の追加関税措置実施後に伸びが鈍化、2018年10月以降は前年同月比減少に転じている。

2018年以降の主な貿易制限的措置

(単位:100万ドル、%)

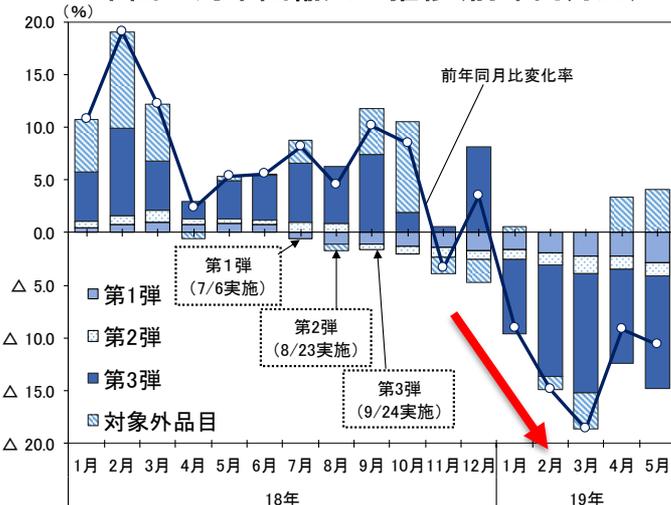
発動時期	発動国・地域	発動相手国・地域	概要	貿易規模(2017年)	発動相手国からの輸入総額に占める構成比
2018年3月23日	米国	全世界(※)	鉄鋼製品252品目に25%の追加関税	29,033	1.2
3月23日	米国	全世界(※)	アルミニウム製品9品目に10%の追加関税	17,403	0.7
4月2日	中国	米国	果物、豚肉、鉄鋼製品、アルミニウム製品など128品目に最大25%の追加関税	2,969	2.0
6月22日	EU	米国	鉄鋼製品、アルミニウム製品、エンジン、船舶、カードゲーム用品など182品目に最大25%の追加関税	3,206	1.1
7月6日	米国	中国	【第1弾】乗用車、ポンプ、電子部品など818品目に25%の追加関税	32,262	6.4
7月6日	中国	米国	【第1弾】大豆などの農産物、牛肉、豚肉など畜産物、自動車、水産物など545品目に25%の追加関税	33,834	22.6
8月23日	米国	中国	【第2弾】プラスチック、半導体、鉄道車両、トラクターなど279品目に25%の追加関税	13,685	2.7
8月23日	中国	米国	【第2弾】乗用車、化学工業品、エネルギー製品など333品目に25%の追加関税	14,108	9.4
9月24日	米国	中国	【第3弾】家具、衣類、雑貨類など5,745品目に10%の追加関税⇒追加関税率を25%に引き上げ(2019年5月10日)	189,910	37.6
9月24日	中国	米国	【第3弾】液化天然ガス、電気製品、食料品など5,207品目に最大10%の追加関税⇒このうち4,545品目の追加関税率を最大25%に引き上げ(2019年6月1日)	53,393	35.7
時期未定	米国	中国	【第4弾】携帯電話、ノートパソコン、玩具など3,805品目に最大25%の追加関税	255,208	50.5

〔注〕①貿易規模は発動国・地域側の貿易統計(2017年)から作成。対象品目は措置実施時の対象品目を集計。

②「※」は一部、適用除外国・地域あり。

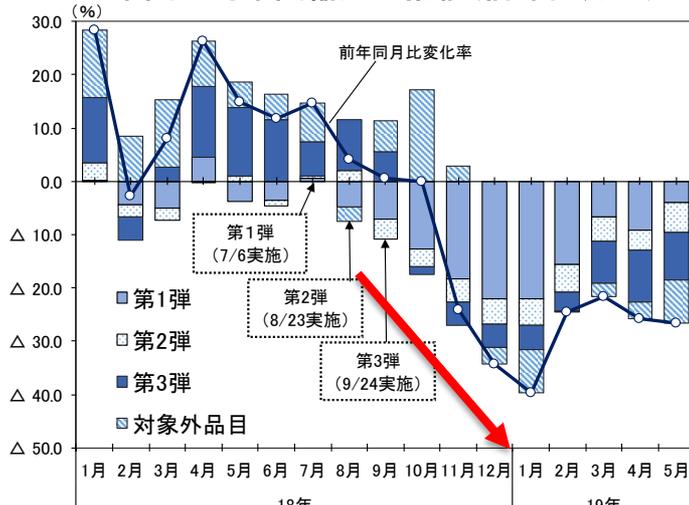
〔資料〕「ビジネス短信」(ジェトロ)、「世界経済の潮流(2018年Ⅱ)」(内閣府)、各国貿易統計等から作成

米国の対中国輸入の推移(前年同月比)



〔資料〕「貿易統計」(米国商務省)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

中国の対米国輸入の推移(前年同月比)



〔資料〕「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

コンピューター部品などで米国の輸入先に変化

■ 米国の追加関税措置対象品目輸入額に占める中国のシェアを、追加関税実施前後で比べると、実施後にはコンピューター部品、自動データ処理装置など多くの品目で中国のシェアが低下した。

■ プリント基板などコンピューターの部分品の輸入では、中国からの輸入額が実施前に比べ約6割近く減少した。一方で、韓国からの輸入額は同2.3倍、台湾からは同2.7倍に拡大した。また自動データ処理装置（ノートPC除く）では、中国からの輸入額はほぼ半減した一方で、メキシコ（同16.4%増）、台湾（同5.8倍）などからの輸入が拡大した。

米国の追加関税措置実施前後の対中輸入シェア変化

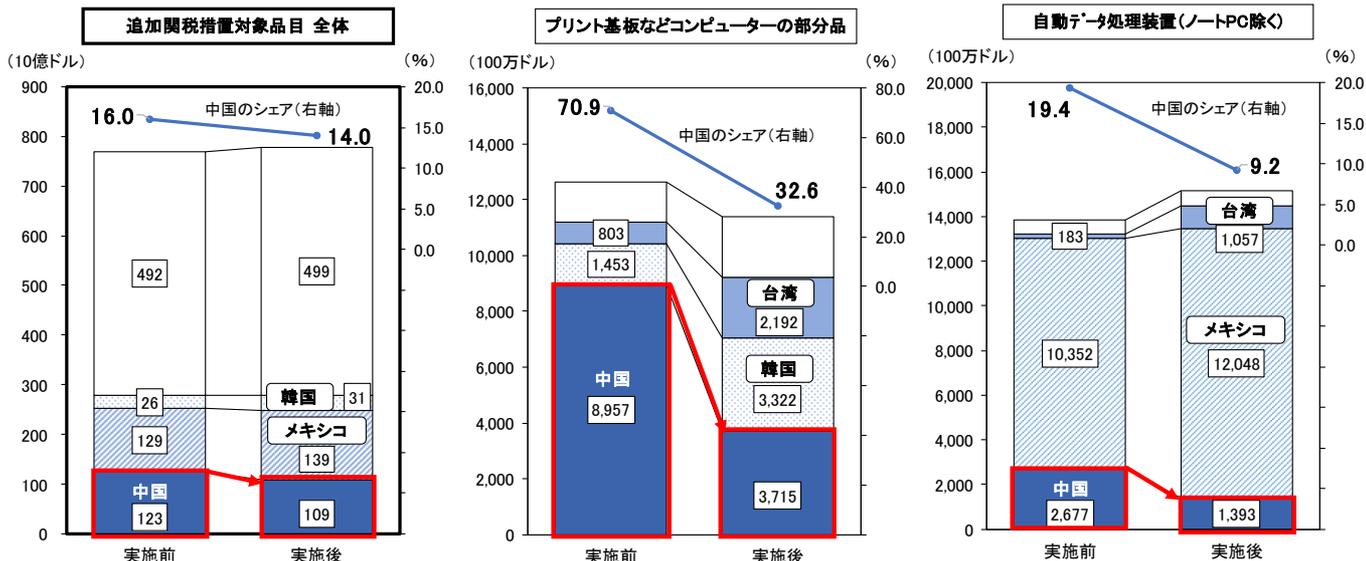
(単位: 100万ドル, %)

品目名	中国からの輸入額 (2017年)	対象品目の米国の輸入額に占める中国のシェア		シェア変化
		実施前 (2017年10月~2018年3月)	実施後 (2018年10月~2019年3月)	
対象品目の輸入総額(HS6桁レベルに集約: 3,434品目)	235,857	16.0	14.0	△ 2.0
1 851762(*) 第3弾 音声、画像データ送受信機器(スイッチング、ルーターなど)	22,935	51.2	50.2	△ 0.9
2 847330 第3弾 プリント基板などコンピューターの部分品	15,009	70.9	32.6	△ 38.2
3 850440 第3弾 スタティックコンバーター(整流器など)	4,612	50.2	46.2	△ 4.0
4 847150 第3弾 自動データ処理装置(ノートPC除く)	4,412	19.4	9.2	△ 10.2
5 940161(*) 第3弾 椅子(木製、アップホルスターのもの)	3,773	67.7	63.9	△ 3.8
6 940320 第3弾 その他の金属製家具(事務所用除く)	3,532	70.3	69.0	△ 1.3
7 940540 第3弾 電気式ランプ	3,115	67.9	68.5	+ 0.6
8 420292 第3弾 バッグ類(プラスチック、ファイバー製。スーツケース、ハンドバッグ除く)	3,002	70.4	65.8	△ 4.5
9 940360 第3弾 木製家具(事務所用、台所用、寝室用除く)	2,736	45.8	42.7	△ 3.1
10 854442 第3弾 通信用、電力用ケーブル(接続子付き)	2,688	54.1	53.5	△ 0.6
11 870870 第3弾 自動車用駆動軸および部分品	2,358	58.7	56.0	△ 2.7
12 848180 第3弾 コック(鉄鋼製、銅製のもの)	2,235	28.5	30.7	+ 2.2
13 854370 第2弾 固有の機能を有する電気機器(LED電球など)	2,213	34.1	27.7	△ 6.4
14 847170 第1弾 記憶装置	2,137	18.6	4.9	△ 13.7
15 940510 第3弾 天井用、壁掛け用照明器具	2,136	53.0	54.7	+ 1.7
16 940179(*) 第3弾 金属製フレームの椅子(アップホルスター除く)	2,035	87.6	86.2	△ 1.4
17 870899 第3弾 その他の自動車部品	1,903	14.3	14.6	+ 0.3
18 391810 第3弾 ビニール製の床用敷物	1,805	84.3	87.3	+ 3.0
19 850811 第3弾 掃除機(出力1500ワット以下)	1,714	77.4	76.1	△ 1.4
20 853710 第3弾 電気制御用、配電用機器(電圧1,000ボルト以下)	1,681	16.1	18.2	+ 2.0

[注]①HTS8桁レベルで公表された対象品目をHS6桁レベルに集約(3,434品目)。②*は部分的に対象外の品目も含む。③複数の措置で対象となっている場合、輸入額が最も大きい措置を記載。④色付きセルは実施後にシェアが10%ポイント以上縮小した品目。

[資料]「貿易統計」(米国商務省)、「ビジネス短信」(JETRO)等から作成

米国の追加関税措置対象品目の輸入額変化



[注]①実施前: 2017年10月~2018年3月、実施後: 2018年10月~2019年3月。②追加関税措置対象品目全体、および各品目の米国の輸入総額に占めるシェア増加が大きい2カ国・地域のみ表示。③中国のシェアは、米国の対象品目の輸入総額に占めるシェア。

[資料]「米国貿易統計」(商務省)、「ビジネス短信」等から作成。

中国の大豆、綿の輸入先はブラジルなどへシフト

■ 中国の追加関税措置対象品目輸入額に占める米国のシェアを、追加関税実施前後で比べると、実施後には大豆や綿などで米国のシェアが30%以上縮小した。

■ 大豆の輸入では、最大の相手国であった米国からの輸入額が実施前に比べ9割減となった。一方でブラジルからの輸入額は同1.9倍に拡大、カナダも同2.5倍に増加した。また綿の米国からの輸入額が同45.7%減少したのに対し、ブラジル、オーストラリアからの輸入はそれぞれ実施前の約5倍に拡大した。

中国の追加関税措置実施前後の対米輸入シェア変化

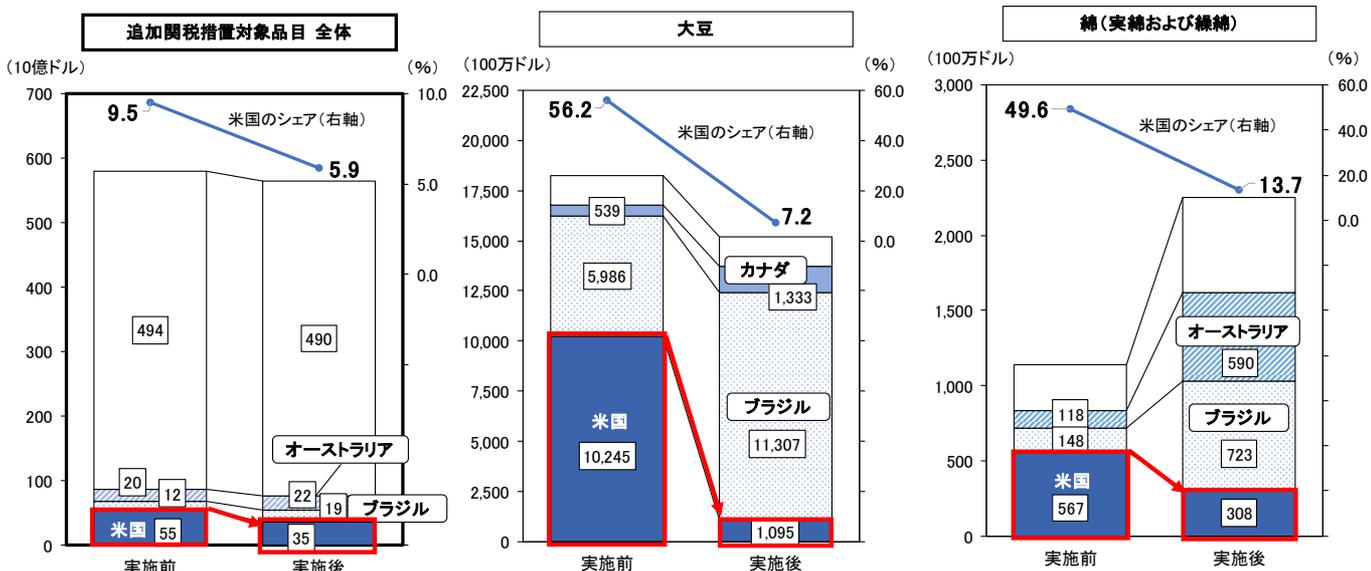
(単位: 100万ドル, %)

品目名	米国からの輸入額 (2017年)	対象品目の中国の輸入額に占める米国のシェア		
		実施前 (2017年10月~2018年3月)	実施後 (2018年10月~2019年3月)	シェア変化
対象品目の輸入総額(HS6桁レベルに集約: 4,078品目)	101,334	9.5	5.9	△ 3.6
1 120190 第1弾 大豆(播種用除く)	13,959	56.2	7.2	△ 49.0
2 870323(*) 第1弾 乗用車(1,500cc超、3,000cc以下)	10,318	25.1	17.8	△ 7.3
3 271112 第2弾 液化プロパンガス	1,761	26.4	0.0	△ 26.4
4 470710 第2弾 古紙(さらしていないクラフト紙など)	1,694	51.8	37.0	△ 14.8
5 870380(*) 第1弾 電気自動車	1,403	94.2	93.4	△ 0.8
6 740400 第2弾 銅のくず	1,390	18.6	4.7	△ 13.9
7 470321 第3弾 木材パルプ(針葉樹のもの)	1,069	22.2	15.9	△ 6.3
8 520100 第1弾 実綿および繰綿	980	49.6	13.7	△ 35.9
9 100790 第1弾 グレーンソルガム(播種用除く)	956	98.2	0.0	△ 98.2
10 410150 第3弾 牛、馬などの原皮(全形、16キロ超)	892	55.4	52.5	△ 2.9
11 020649 第1弾 豚のくず肉(肝臓除く、冷凍)	874	46.7	9.7	△ 37.0
12 760200 第2弾 アルミニウムのくず	832	30.2	29.0	△ 1.2
13 440791 第3弾 オーク木材	829	84.7	73.1	△ 11.6
14 902780 第3弾 電気式分析機器	820	26.1	23.4	△ 2.6
15 870324(*) 第1弾 乗用車(3,000cc超)	784	10.2	8.2	△ 2.1
16 847989 第3弾 その他の機械、装置等	764	8.9	6.0	△ 2.9
17 260300 第3弾 銅鉱	671	2.6	0.0	△ 2.6
18 870840 第1弾 ギアボックス・同部品	660	11.9	8.2	△ 3.7
19 852349 第3弾 光学媒体(その他のもの)	647	29.4	25.4	△ 4.0
20 271111 第3弾 液化天然ガス	644	7.9	0.9	△ 7.0

[注]①HS8桁レベルで公表された対象品目をHS6桁レベルに集約(4,078品目)。②*は2019年1月以降、一部、対象外の品目も含む。③複数の措置で対象となっている場合、輸入額が最も大きい措置を記載。④色付きセルは実施後にシェアが30%ポイント以上縮小した品目。

[資料]「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

中国の追加関税措置対象品目の輸入額変化



[注]①実施前: 2017年10月~2018年3月、実施後: 2018年10月~2019年3月。②追加関税措置対象品目全体、および各品目の中国の輸入総額に占めるシェアの増加が大きい2カ国・地域のみ表示。③米国のシェアは、中国の対象品目の輸入総額に占めるシェア。④中国の貿易統計では2018年3月以前の「金(HS7108)」(追加関税措置対象品目に含まれる)のデータ取得ができないため、本図表の「追加関税措置対象品目全体」からは除外している。[資料]「貿易統計」(中国税関)、「ビジネス短信」(ジェトロ)等から作成

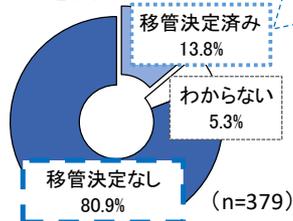
生産移管の候補先は東南アジア

■ 多くの中国進出外資系企業は調査時点で生産移管の計画を有していないものの、一部の企業は生産体制の見直しに着手。保護貿易主義に対応して生産機能・拠点を他国へ移管する場合、非日系企業はその移管候補先として東南アジアを挙げる。

中国進出企業(ドイツ系、米国系)の生産拠点の移管候補先

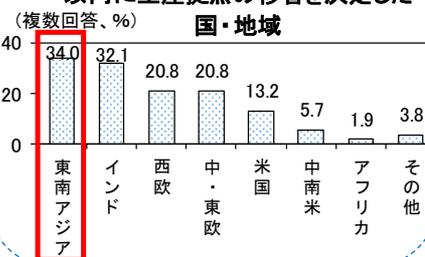
(1)【中国進出ドイツ系企業】

保護貿易主義に対応して、中国から生産拠点を移管することを決定した割合(%)



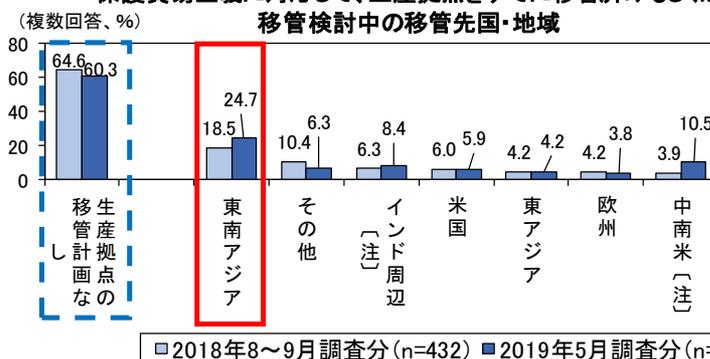
(1)【中国進出ドイツ系企業】

保護貿易主義に対応して、過去2年以内に生産拠点の移管を決定した



(2)【中国進出米国系企業】

保護貿易主義に対応して、生産拠点をすでに移管済みもしくは移管検討中の移管先国・地域



〔注〕①調査実施時期は(1)2018年8月27日~10月22日、(2)2018年8~9月調査は8月29日~9月5日、2019年5月調査は5月16~20日。②調査対象企業については、(1)は中国に生産拠点を持つ中国ドイツ商業会議所会員企業、(2)は中国に生産拠点を持つ中国および在上海米国商工会議所の会員企業。③(2)の「インド周辺」はインド、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ。「中南米」には「メキシコ」(2019年5月調査では「中南米」はなく「メキシコ」のみ)を含む。④その他詳細は以下の〔資料〕記載の各調査参照。

〔資料〕(1)「German Business in China Business Confidence Survey」(在中国ドイツ商業会議所)、(2)「Impact of US and Chinese Tariffs on American Companies in China」(在中国および在上海米国商工会議所)から作成

米中による追加関税措置を受けたとみられるグローバル企業の動き(主な事例)

発表・報道時期	企業名	本籍地	分野	概要	
中国市場向け	2018年7月	テスラ	米国	電気自動車	EV生産工場を上海郊外に建設
	2019年4月	ハーレー・ダビッドソン	米国	二輪車	二輪車生産、米国からタイへ
	2019年5月	BMW	ドイツ	自動車	米国生産SUVを中国(瀋陽)に生産移管
	2019年5月	フォード	米国	自動車	新型車(リンカーン)を中国で生産予定
米国市場向け	2018年7月	ボルボ(浙江吉利控股集团)	スウェーデン(中国)	自動車	多目的スポーツ車(SUV)生産、中国から欧州へ
	2018年10月	日本電産	日本	モーター	米国向け自動車・家電用部品の一部生産を中国からメキシコへ
	2019年2月	TCL集団	中国	テレビ	ベトナム国内や米国等向けのテレビの生産拠点の建設をベトナムで開始
	2019年5月	リコー	日本	複合機	中国での米国向け主要複合機生産をタイ工場に移管
	2019年5月	ブルックス	米国	靴	ランニングシューズ生産の大半、中国からベトナムへ
2019年6月	シャープ(鴻海精密工業)	日本(台湾)	パソコン	中国にあるノートパソコンの生産の一部をベトナムへ	

〔注〕各案件とも中国もしくは米国市場向け以外を含む場合がある。

〔資料〕各種報道、プレスリリース等から作成

通商問題が世界経済を下押し、WTO改革が課題に

■ 世界経済見通しは、下振れリスクが優勢。国際機関等の試算によれば、貿易摩擦の経済への影響は、追加関税措置よりも、企業マインドや投資行動の悪化の方が大きい。貿易摩擦が世界経済に悪影響を与えることから、多国間貿易体制の維持・強化は重要。

■ 貿易摩擦が負の影響を及ぼすなか、WTOのルール形成、履行監視、紛争解決機能が現状のままでは不十分との危機意識が広まる。とりわけ紛争解決は、上級委員選定問題など、短期的な機能回復を見通すことが厳しい状況にある。WTO体制になってから導入された上級委員会により司法機能の公平性と信頼性が増しているだけに、早期解決が求められる。

IMFによる貿易摩擦の経済(GDP)への影響分析の概要

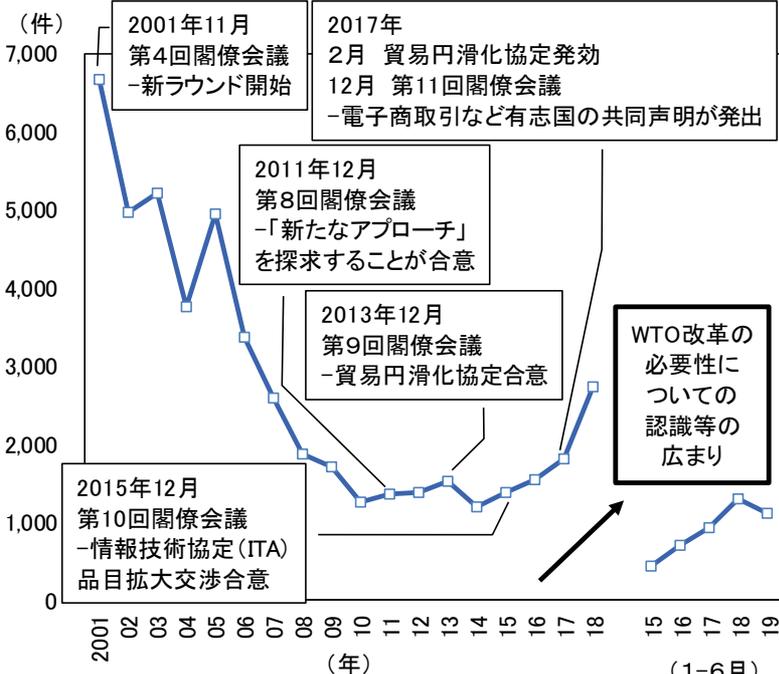
シナリオ	経済(GDP)への影響(単位: %)				
		世界	米国	中国	日本
(1) 実施済みの関税措置	2019年	△0.11	△0.15	△0.56	0.03
	20年	△0.12	△0.16	△0.46	△0.00
	23年	△0.08	△0.16	△0.23	△0.03
(2) 米中両国が相互の全輸入に対し追加関税	19年	△0.20	△0.20	△1.16	0.08
	20年	△0.23	△0.27	△0.95	0.01
	23年	△0.14	△0.31	△0.37	△0.05
(3) 自動車・同部品に対する追加関税	19年	△0.25	△0.61	△1.00	△0.04
	20年	△0.35	△0.69	△0.88	△0.15
	23年	△0.25	△0.55	△0.41	△0.24
(4) 企業心理へ影響波及	19年	△0.50	△0.74	△1.27	△0.23
	20年	△0.51	△0.76	△1.04	△0.34
	23年	△0.29	△0.55	△0.47	△0.27
(5) 金融市場へ影響波及	19年	△0.78	△0.91	△1.63	△0.47
	20年	△0.82	△0.95	△1.41	△0.66
	23年	△0.32	△0.56	△0.51	△0.34

【注】 各シナリオは、以下のとおり：

- (1) 米国によるアルミニウムへの10%、鉄鋼への25%、対中輸入500億ドルへの25%、同2,000億ドルへの10%追加関税（19年から25%）、これらに対する貿易相手国の同規模の報復関税措置〔ただし、対中輸入2,000億ドルへの追加関税に対しては、中国が対米輸入600億ドルに7%の追加関税（19年から17%）〕を想定。
- (2) さらに米国による19年から対中輸入2,670億ドルへの25%、中国による対米全輸入（約1,300億ドル）に25%追加関税を想定。
- (3) さらに米国による19年から自動車・同部品輸入に25%の追加関税、貿易相手国による同規模の報復関税措置を想定。
- (4) さらに企業心理が悪化し投資が減退した場合を想定。
- (5) さらに金融市場に負の影響がもたらされた場合を想定。

【資料】 “WE0, October 2018” (IMF) から作成

WTOをめぐる主な動きと関連記事掲載数



WTOの機能とその評価

機能	2014年			18年			19年		
	〔世界貿易報告書(ジェトロ)掲載年〕								
	評価			課題					
立法	多国間貿易ルール形成と、貿易自由化交渉	×	→△	△	△	△	△	△	全加盟国での意思決定の難しさ。米国のWTOへの関与のつなぎとめ。(18年と同様)
監視	現行貿易ルールの履行状況の調査・公表による保護主義の抑止	○	○	○→△	△	△	△	△	補助金などの市場歪曲的な措置の除去。全加盟国が通報義務を順守することを担保するための監視機能を改善。
司法	紛争解決機能による貿易紛争の司法的解決および履行状況	○	◎	◎→△	▲	▲	▲	▲	上級委員会の停止=紛争解決機能の停止ではない(パネル手続きは残る)が、現状残る上級委員の3人のうち2人が19年12月に任期を迎える。

【注】 評価の記号(◎、○、△、▲)は、WTOがおかれている状況のイメージを示す目的で付したものであり、WTOの意義と機能を過小評価するものではない。

【資料】 「世界貿易投資報告書」(ジェトロ、各年)および各種資料から作成

【注】 2001年以降の記事が確認できる主要海外新聞/雑誌39紙誌にて、「WTO」という単語が掲載された記事数。

【資料】 “ファクティブ(2019年7月2日時点)”(ダウ・ジョーンズ)、外務省ウェブサイトなど各種情報から作成

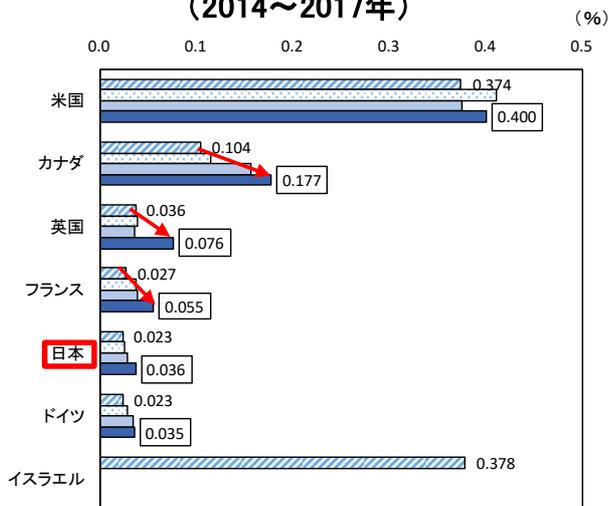
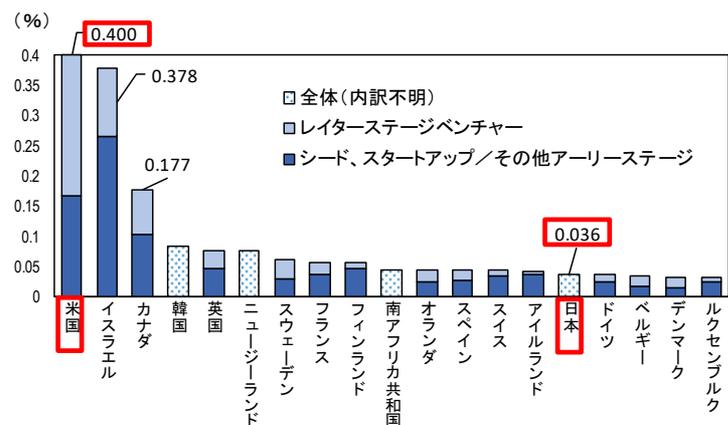
主要先進国では新興企業の存在感が拡大

■ 世界のベンチャーキャピタル(VC)投資額(2018年)は2,543億ドル(出所:米ベンチャーキャピタル協会(NVCA))に達する。国・地域別では米国、中国、欧州の順に大きい。GDP総額に対するVC投資額の割合をみると、米国(0.4%)とイスラエル(0.378%)は、日本(0.036%)など他の主要先進国の10倍超の水準。近年、主要先進国の同比率が上昇する中、日本は微増にとどまる。

■ スタートアップなど新興企業を生み出すエコシステムは、起業する人材をはじめ、資金、周辺の企業基盤や法規制など、様々な要素が偶発的または必然的に重なり合って形成される。エコシステムは、事業の高い革新性、イノベーションの追求を得意とするスタートアップを継続的に生みだし、企業の新陳代謝を促進させる働きを持つ。

主要先進国GDP総額に対するVC投資額の割合の変化 (2014~2017年) (%)

GDP総額に対するVC投資額の割合(2017年)



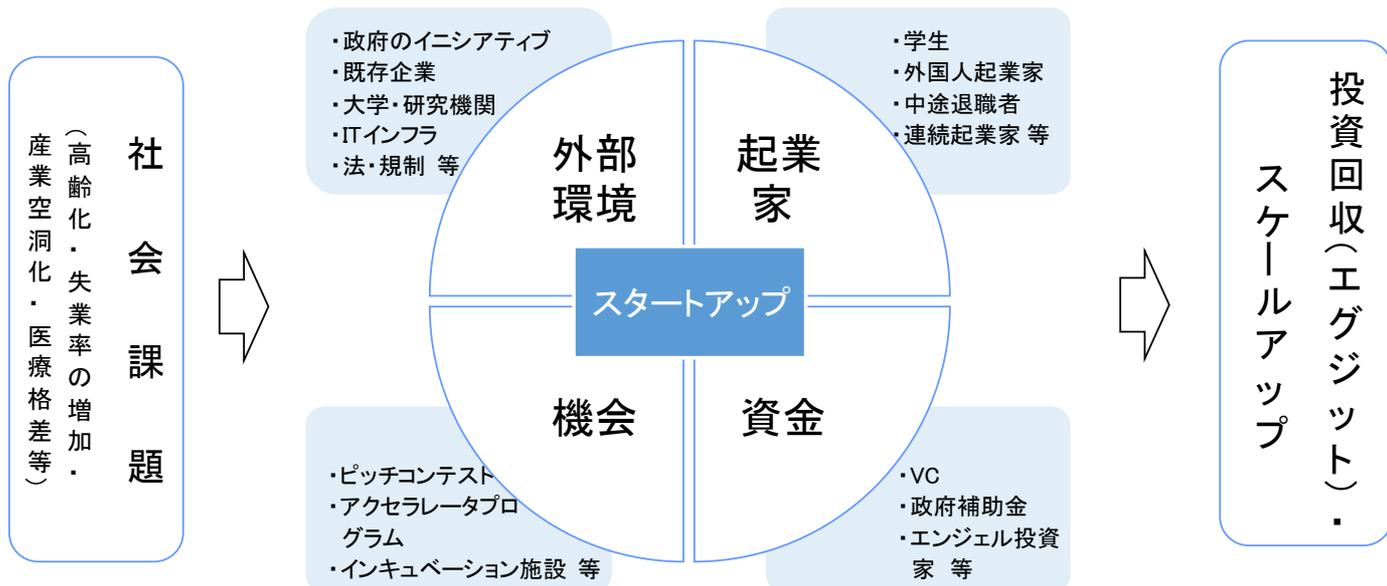
[注]①イスラエルは2014年、南アフリカ共和国は2016年の割合。日本のみ、GDP総額とVC投資額より算出。日本は年度ベース(4月~翌年3月)。

[注]イスラエルは2014年のみ。日本の2017年はGDP総額とVC投資額より算出。日本は年度ベース(4月~翌年3月)。枠線囲みなしは2014年、枠線囲みは2017年の数値。

[資料]OECD、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター(VEC)から作成

[資料]OECD、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター(VEC)から作成

エコシステムの概念図



スタートアップ育成へ各国のエコシステム整備進む

■ 世界主要都市のエコシステムの特徴を①起業家、②資金、③機会、④外部環境の四つの視点から概観すると、それぞれのエコシステムの持つ強みが明らかになる。日本では大企業におけるオープンイノベーションの機運の高まりを受け、東京を中心に第4次ベンチャーブームが到来、コーポレート・ベンチャーキャピタル(CVC)やアクセラレータが近年増加しつつある。

■ 各国政府によるエコシステム整備に向けた施策は、①税制優遇・補助金の支給、②外国人起業家向け創業ビザの新設・緩和、③規制のサンドボックスの設置といった、およそ3つに分類できる。日本政府は、2023年までに「企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業」を20社創出することを掲げており、法人税の減税やスタートアップビザ制度を開始している。

主要なエコシステムの強み

都市	エコシステムの強み
シリコンバレー	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・エコシステムの発祥といわれるシリコンバレーでは自然発生的にエコシステムが形成。シリアルアントレプレナー(連続起業家)がメンターとなり、継続的にスタートアップが生まれる仕組みが確立されている。 ・外国籍の起業家も多く存在し、多様性を持つ。</p>
ボストン	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・ライフサイエンス企業やマサチューセッツ工科大学、ハーバード大学などの研究機関が集積。 ・これらの集積から起業家やスピンオフのスタートアップが生まれ、連携を狙う大企業や投資家を引き付けている。</p>
ロンドン	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・金融都市としてフィンテック、ブロックチェーン、仮想通貨の分野に挑戦するスタートアップが集積。 ・実証実験の活用により、新規産業を創出するためのサンドボックスを設置するなど、柔軟かつ先進的な法制度が整っている。</p>
パリ	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・政府はスタートアップ支援策であるイニシアティブ「フレンチテック」を主導。海外スタートアップに対しても手厚いサポートを提供している。 ・ファッションやライフスタイル関連分野のスタートアップが集積。</p>
ベルリン	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・東西分断の時代に産業が空洞化し、生活費が旧西ドイツよりも安いことなどから、アーティストやハッカー等のサブカルチャー文化の中でエコシステムが発展。 ・起業家志望の学生サポート体制が整っており、東欧の優秀なエンジニアも集まる。</p>
テルアビブ	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・ノーベル賞を受賞する研究者や兵役終了者の起業家が多く、ライフサイエンスやサイバーセキュリティ等の分野でスタートアップが生まれる。 ・ユダヤ人コミュニティがエコシステム形成に大きな役割を果たす。</p>
ドバイ	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・天然資源に頼らない経済発展を目指す政府は、外国からのスタートアップ誘致に積極的である。 ・首長自らのイニシアティブの下、ファンドやベンチャー支援機関を立ち上げている。</p>
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・政府が強く主導し、短期間でイノベーションハブを確立。 ・金融都市として、外資系企業が集積するほか、資金調達拠点としての地位を確立している。</p>
深セン	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・電子部品のサプライチェーンが形成される背景から、ものづくりに強みを持つエコシステムを形成している。 ・マーケットや顧客に近いことから、市場化のスピードを重視した製品開発を特徴とする。</p>
東京	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境 起業家 機会 資金 <p>・コアテクノロジーが中心となった、デバイスにソフトを組み合わせた製品化に強みを持つスタートアップが成長を見せている。 ・自前主義からの脱却を目指す、大企業のオープンイノベーション促進に伴い、CVCやアクセラレータプログラムが近年増加しつつある。</p>

[注]①日本のスタートアップが海外のエコシステムを活用し、ビジネスの成長を目指す「ジェトロ・グローバルアクセラレーションハブ」を置く都市および東京を掲載。

②表中の図は青色が強みを表す。

[資料]各種資料から作成

主要国のエコシステム整備に向けた施策

国	政府目標・施策など	エコシステム整備に向けた施策				政府のイニシアティブ
		①税制優遇・補助金	②創業ビザの新設・緩和	③規制のサンドボックス(注)	④その他	
UAE	連邦政府が掲げる「UAE VISION 2021」の中で、イノベーションを促進する重点分野が発表され、起業家支援等を目的に官制ファンドを設立。	✓	✓	✓		強 ↑ ↓ 弱
シンガポール	異なる政府省庁にまたがる起業支援策を、統一ブランド「スタートアップSG」に集約し、成長ステージ別に必要な支援を提供。	✓	✓	✓		
フランス	エコシステムを支援し、国際的なレベルまで促進するためのイニシアティブ、「フレンチテック」を2013年に立ち上げた。コミュニティ形成、成長促進、国際化を推進する。	✓	✓			
英国	政府の産業戦略にて、5つの基盤(アイデア、人材、インフラ、ビジネス環境、地域)と4つの重点産業(AI、グリーン成長、将来型モビリティ、高齢化社会)を設定。	✓	✓	✓		
日本	2023年までに「企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業」を20社創出することを掲げている。	✓	✓	✓		
イスラエル	1993年に始動した「ヨズマ・プロジェクト」により、政府投資が行われ、複数のVCが創設された。「マグネットプログラム」では産学連携支援を実施している。	✓			軍事技術の民間転用を容認。	
中国	「大衆創業、万衆創新」(大衆による創業、万人によるイノベーション)を掲げる。国務院、地方政府等を合わせて400を超える施策を実施。	✓	✓			
ドイツ	連邦経済エネルギー省(BMWi)やドイツ復興金融公庫(KfW)が中心となり、政府系ベンチャー投資ファンド「ハイテックスタートアップファンド」を通じたスタートアップへの投資や、ビジネスコンペを開催。州により、支援の枠組みが異なる。				デジタル教育や、スタートアップ企業と中小企業との間の協力促進等に取り組む。	
米国	オバマ前政権時に、米国イノベーション戦略のもとスタートアップ・アメリカ・イニシアチブを開始。資金アクセスの向上、起業人材の育成、規制緩和、技術移転の加速化に注力する。				アーリーステージ投資枠の設立、起業家教育の拡大、特許プロセスの迅速化など。	

[注]規制のサンドボックスとは、新しい技術やビジネスモデルの社会実装に向け、実証により得られた情報やデータを用いて規制の見直しに繋げる制度。

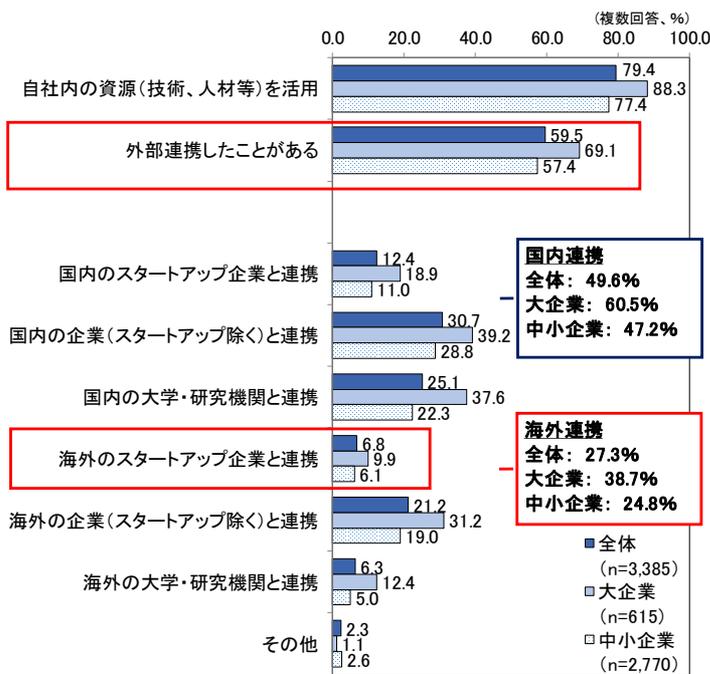
[資料]各種資料から作成

連携を通じ新市場開拓や事業領域を拡大

■ ジェトロのアンケート調査によると、日本企業のイノベーションに向けた取り組みでは、海外企業や機関との連携経験は3割弱にとどまった。特許の国際共同出願の割合をみても、世界平均(6.1%)に対し、日本は2.1%と少ない。日本では海外の企業・機関、研究者との交流やネットワーク構築が比較的、遅れていることがわかる。

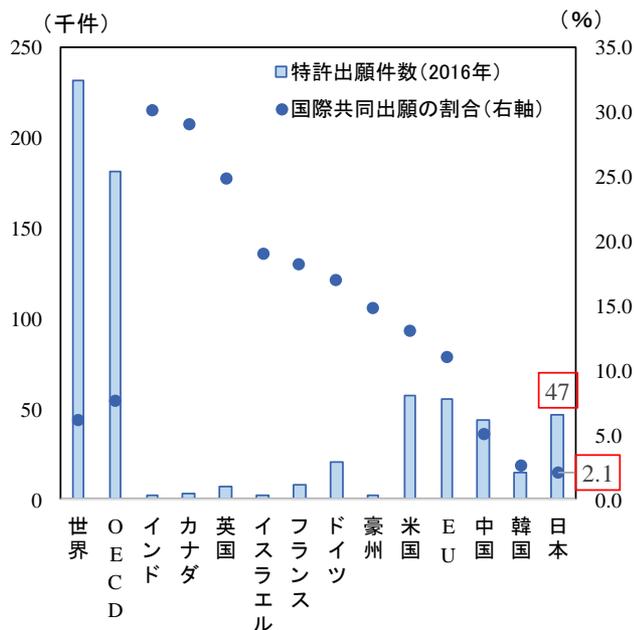
■ 他方、一部の日本企業ではスタートアップなど海外の新興企業との連携を通して、新たな市場開拓や既存事業とは異なる領域への参入を図る事例がみられる。連携にかかるコストや情報漏えいリスク、ビジネス慣習の違いなど課題の克服には、経営幹部を含めどれほど全社的に強い意志をもって事業連携に取り組めるかが、鍵となる。

日本企業のイノベーションに向けた取り組み



[資料]「2018年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

主要国・地域の特許出願件数と国際共同出願の割合



[注] 件数は、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願制度を利用して提出された特許出願件数。

[資料] OECD統計から作成

日本企業の海外新興企業との連携事例

企業名	パートナー企業	きっかけ	事業内容	利点・効果
IDOM (イドム)	Uber Technologies 2009年設立 (米国) 配車サービス提供	新たな販売市場としてアフリカ地域への事業拡大のため、その足掛かりとなるビジネスモデルを模索。	タンザニアにて、ウーバーに登録する運転手向けに日本の中古車をリース、一定以上の額になれば自身の所有とする。現地運転手のより安定的な収入を実現しつつ、中古車販売の新たな販売経路を獲得。	市場開拓を行う上で、 <u>既存事業とは異なるビジネスモデルの展開の可能性を認識</u> 。これまでに得られなかったノウハウや、市場展開・顧客獲得につながった。新事業のスケールアップをとおして、他エリアでの横展開を目指す。
オープンロジ	Shipper (物流) 2016年設立 Shopee・Tokopedia (EC) 2009年・2015年設立 (インドネシア) 中小EC事業者	国内で評価の高い同社の物流アウトソーシング事業の海外展開に向けた、新市場開拓のための第一歩。インドネシアは、現地民間物流企業のサービスには改善の余地があった。	インドネシアの配送手配一元化サービスおよび大手電子商取引(EC)サイトのシステムと連携、また中小EC事業者と連携することにより、より効率的で、確実性の高い在庫管理、商品発送ができるよう、物流アウトソーシング事業の実証実験を行った。	1年にわたる実証で誤送や返品などの事故は一度も起きず、インドネシアでの事業実証ができた。また、物流倉庫内の作業においては、国内、海外で大きな違いがないことが分かった。 <u>海外市場に展開する事業化の確認ができ、今後のインドネシアへのビジネス進出を見据える。</u>
SBILミット	BitPesa 2013年設立 (ケニア) ブロックチェーンを利用し、安価で速い海外送金サービスを提供	将来的な成長が期待できるアフリカ地域に戦略的な関心を寄せており、同地域における顧客サービス向上のための革新的なソリューションを模索していた。	SBILミットにとってはアフリカ地域で初めての事業提携。これまでアフリカ諸国から日本に送金する際は、一度外貨にしてから円建てする必要があったが、BitPesaとの連携により、アフリカ諸国と日本の間で、より迅速で安価な送金サービスを提供する。	既にアフリカ8カ国で展開し、世界85カ国への送金を可能とするBitPesaと連携することで、 <u>アフリカ諸国と日本をつなぐ送金サービスの提供が可能となった。</u>

[資料]ヒアリング、ジェトロ資料、各社プレスリリース、各種報道から作成

「ジェトロ世界貿易投資報告」2019年版～揺らぐ国際経済秩序とグローバルビジネスの今後～ 総論編ポイント

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部国際経済課
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32
TEL: 03-3582-5177
E-mail: ORI@jetro.go.jp

【注】単位未満を含むため、末尾が合わない場合がある。

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。
【禁無断転載】